

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和2年度終了時点(令和3年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市は、令和2年3月30日に第3期目となる中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ 城下(まち)」を基本テーマに、実現に向けた4つの基本方針のもと、同計画に掲げる39事業の推進に取り組んでいる。

姫路駅から姫路城を結ぶ本市のメインストリートである「大手前通り」の再整備が令和2年3月に完了し、利活用スペース(ウッドデッキ)やベンチを設置することで、歩いて楽しい道としてリニューアルされるとともに、令和3年2月12日には「歩行者利便増進道路」に全国で初めて大手前通りを指定し、ウォーカブルなまちなかを目指し取り組みを進めている。

また、第1期計画から引き続き姫路駅周辺土地区画整理事業などの姫路駅周辺整備事業に取り組んでおり、特に、キャスティ21イベントゾーンにおいて整備が進む「県立はりま姫路総合医療センター(仮称)」及び「姫路市文化コンベンションセンター(アクリエひめじ)」は、今後さらに広域から人を引き寄せ、播磨の中核的施設としての役割を果たしていくものと考えられる。「アクリエひめじ」は、令和3年9月1日に開館予定であり、本市の新しい交流拠点として、文化芸術の拠点としての機能と、「ものづくり力の強化」、「地域ブランドの育成」、「交流人口の増加」を促進する機能をあわせていることから、市民文化の振興並びに都市魅力の創造、発信を図り、地域住民の相互交流と中心市街地のにぎわい、都市の発展に大きな役割を果たすことが期待される。

平成の大修理から6年が経過した世界文化遺産・姫路城では、令和2年度の年間来城者数が約39万人(うち外国人観光客は約8千人)となり、令和元年度の約154万人(うち外国人観光客は約39万人)と比べ大幅な減少となった。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出及び都道府県をまたぐ往来や外出の自粛要請により、市外からの来街者及びインバウンドを含む観光客が大幅に減少したことが原因であり、今後も厳しい状況が続くものと考えられる。また、中心市街地の通行量も減少しており、姫路城は本市の観光客誘致だけではなく、中心市街地のにぎわい創出や商店街活性化にも大きな役割を果たしていることから、新型コロナウイルス感染拡大が長引くことによる影響は大きなものとなっている。

次にソフト事業として、音楽のまち・ひめじ事業では、JR姫路駅中央コンコース内へのストリートピアノの設置や、中心市街地内の会場で本市ゆかりの音楽家によるコンサートを開催するなど、気軽に音楽に触れる機会を創出している。また、はりまブランド街中PR事業では、醤油、味噌、酒などの「醸造文化」を核とし、播磨の地域産業を活性化することを目的とした「醸す・造る・播磨」として醸造商品の販売会を開催し、播磨地域ブランドのPRを促進している。その他にも播磨のものづくりとブランドを考え学ぶ

コミュニティ「Harima Brand Labo（通称：ハリラボ）」では、本格的な商品のリニューアルへつなげるため、テスト販売を実施し自社商品のブランド力強化に繋げる取組みを実施するなど、これまでの既存事業だけではなく第3期計画からの新たな事業についても、中心市街地のにぎわいや魅力づくりに向けて着実に取組みを進めている。

その他にも大手前通りエリア魅力向上推進事業では、沿道店舗や周辺事業者と連携しながら、大手前通りが単に通行するための通りから、日常的に人が滞留できる居心地の良い空間となることを目指し、公民が一体となり道路空間を活用した社会実験等に取り組んでいる。

また、姫路駅の西側の地域では、遊休不動産の増加や後継者不足といった地域の課題解決を図るとともに、若者がチャレンジしやすい環境づくりに取り組み、活力とにぎわいのあるエリア再生を目指すため、地元のまちづくり協議会と連携しリノベーションまちづくりの取組みが進んでいる。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大に対応した「新しい生活様式」のもと、中心市街地での滞留をより一層促し、以前のようなにぎわいを取り戻すために取り組んでいきたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(単位：人)

(中心市街地 区域)	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	10,840	10,946				
人口増減数		106				
自然増減数		△5				
社会増減数		△4				
転入者数		467				

(2) 小売販売額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
市全体						
中心市街地						

※現時点での最新値が「経済センサス活動調査（平成28年度）」であるため、記載不可

(3) 事業所数

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
市全体						
中心市街地						

※現時点での最新値が「経済センサス活動調査（平成28年度）」であるため、記載不可

(4) 地価

(単位：円/㎡)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
呉服町32番	430,000	420,000				
駅前町252番	1,700,000	1,620,000				
西二階町22番	152,000	152,000				
忍町88番外	268,000	269,000				
豊沢町129番	235,000	235,000				
東延末1丁目4番	510,000	510,000				
延末1丁目100番	102,000	103,000				

2. 令和2年度を取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

1. エリアマネジメント組織の必要性について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出抑制や営業自粛・休業要請など、まちの活力の源泉となる人の往来が途絶え、まちづくりの課題は多様化かつ複雑化している。

このような状況下で、行政をはじめ商工会議所や商店街、まちづくり団体など、まちを形成する多様な関係者が一堂に会し、地域の舵取り役として、明確なビジョンに基づくまちづくり計画を推進するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実行に移すための調整機能を備えたエリアマネジメント組織の必要性が高まっている。

については、基本計画に組み込まれているまちづくりを推進するためのエリアマネジメント組織について、その役割や機能、人材や財源等、運営面の検討及び組織の立ち上げも含め、更に踏み込んだ協議が必要と考える。

2. リノベーションまちづくり推進事業について

リノベーションまちづくりの推進は、対象エリアのまちづくりビジョンのもと、まちの遊休不動産を単に再生するだけでなく、再生する不動産の効果をエリア全体へ波及させることを念頭に取り組む事業と捉えている。また、当該事業を推進するにあたっては、不動産を活用する民間事業者の事業継続性が前提であり、事業活動が計画通り進まず、資金繰りや各種経営課題に直面した場合の相談対応やフォロー体制の構築が重要である。リノベーションスクールを通じて開業される事業者への支援においては、ワークショップによる事業計画策定支援に留まらず、事業着手後もより幅広い支援策が必要と考える。

また、当該事業は「姫路駅西エリア」だけではなく、今後、中長期にわたる取り組みとして、中心市街地エリア全体に展開していく必要があると考える。

3. 中心部の魅力向上事業（大手前通りエリア魅力向上推進事業、歩行者利便増進道路制度等について）について

市民、観光客、商業者の利便性の向上や賑わい創出につながる事業として、大手前通りエリア魅力向上推進事業の一環として活用チャレンジ「ミチミチ」や、歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち）に取り組みられているが、中心市街地活性化の観点より、新たな人の流れを中心市街地エリア全体へ波及させることを目指すためには、大手前通りの沿道事業者のみならず、周辺の商店街等を巻き込みながら進めることが肝要である。

については、エリアが一体となり連携による取り組みを意識した上で、商店街をはじめ中心市街地エリアで活動するまちづくり団体、商工会議所など、多様な関係者との情報共有を密にしながら事業を推進する必要があると考える。

また、大手前通りエリア魅力向上推進事業では、民間のまちづくり団体等と連携しながら、通りの利活用や利用のためのルールづくり等に取り組みられている。将来的には公共空間の管理運営は、民間による自立した運営を目指したいとされているが、官民それぞれが受容できる役割や管理団体の運営資金の検討など、十分に協議する必要がある。

については、民間主導のまちづくりを推進するためにも、関係者と事前協議を密に行い、実現性の高い事業運営を検討する必要があると考える。

4. 新型コロナウイルス感染拡大による影響で疲弊する事業者や商店街等への支援拡充について

新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の行動制限により、中心市街地への人の流れが大幅に減少し、商店街では空き店舗の増加が見られる等、地域経済に大きな影響を及ぼしている。

各事業者は、今まで商店街や個店が強みとしていた対面型の接客サービスが制限される中、ソーシャルディスタンスの確保等、顧客が安心して買い物やサービスを受けられる環境整備に取り組んでいる。

また、商店街等各種団体においても、賑わい創出を目的として実施するイベントが自粛や三密対策をとった上での開催となっており、手間やコストが増え、活動継続にあたり、大きな変革期を迎えている。

については、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた見通しは、依然不透明であるものの、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことは重要であり、現在コロナ対策を講じつつ営業している既存事業者や商店街等を、更にサポートする仕組み作り（コロナ対策支援制度の新設や空き店舗対策事業等の既存支援制度の拡充等）に、取り組む必要があると考える。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
国際観光都市「姫路」ブランドの確立	歩行者・自転車通行量	106,266 人/日 (H27～R1 の平均値)	110,000 人/日 (R6 年度)	65,263 人/日 (R2 年度)	C	-	①
姫路城、商店街、駅前を結ぶ魅力の創出	新規出店店舗数	11 店舗(1 年間) (H29.12～H30.12)	60 店舗(5 年間) (R2 年度～R6 年度の累計)	27 店舗 (R2 年度)	A	-	①
	空き店舗数 (補完目標)	31 店舗 (H30 年度)	26 店舗 (R6 年度)	50 店舗 (R2 年度)	C	-	①
楽しさと安心感のある多世代居住の推進	居住者数	10,520 人 (H30 年度)	10,820 人 (R6 年度)	10,916 人 (R2 年度)	A	-	①
持続可能なエリアマネジメントの構築	来街者の中 心市街地での 滞留時間 (補完目標)	156.6 分/人 (R1 年度)	180.0 分/人 (R6 年度)	令和4年度フォローアップ			

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

「歩行者・自転車通行量」については、令和2年6月の通行量は65,263人で、平成31年4月における通行量(113,359人)の57.6%と大きく減少した。その原因としては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等に伴い、中心市街地への来街者や観光客が大幅に減少したためである。しかしながら、今後、「アクリエひめじ」の開館に伴い新たに生み出される人の流れを、商店街や商業施設等との連携により他のエリアにも誘引し、回遊を高める取組みを進めるとともに、ウォーカブル推進事業のもと安心して歩ける環境や滞在環境の向上を図り、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進めることで目標の達成を目指す。

「新規出店店舗数」については、中心市街地商店街全体の約半数以上の店舗が自己所有する建物ではなくテナントとして入居しており、緊急事態宣言の発出等に伴う休業や時短営業による経営悪化が大きく影響し、補完目標である「空き店舗数」は基準値から大幅に増加した。しかしながら、従来の出店地域や出店形態を見直し、好条件である地元密着型の商店街空き店舗への入居や、テイクアウトを中心とした業態の新たな店舗の開店などにより、新規出店店舗数は大きく増加している。今後も空き店舗対策事業や街なか

創業支援事業を継続して推進することで補完目標も含めた目標達成を目指す。

「居住者数」については、目標達成は可能と見込まれる。主要事業である姫路駅周辺土地区画整理事業等による居住環境の整備のほか、「アクリエひめじ」や「県立はりま姫路総合医療センター（仮称）」の整備が進んできたことにより、まちなか居住の魅力が向上し、中心市街地の居住人口は順調に増加しており、目標達成は可能と見込まれる。

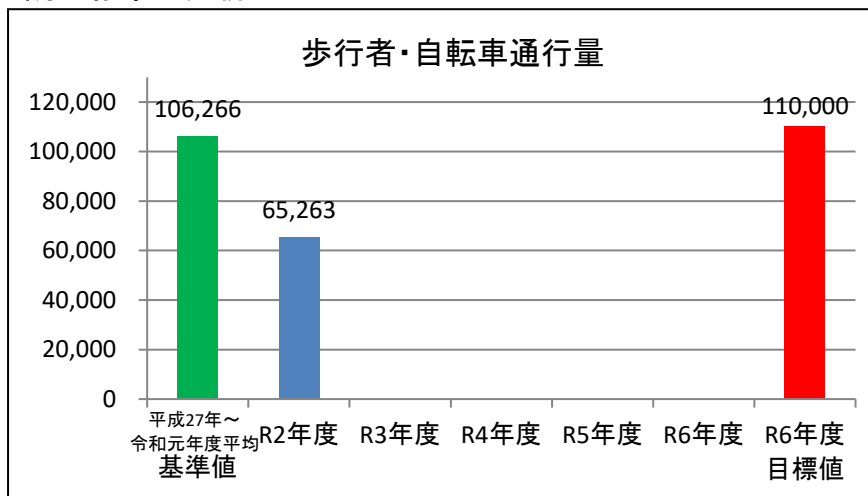
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回のフォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「歩行者・自転車通行量」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 89～P. 93 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H27 年～R1 年度平均	106,266 (基準年値)
R2	65,263
R3	
R4	
R5	
R6	
R6	110,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量調査、毎年4月29日に10地点において10時～18時で計測

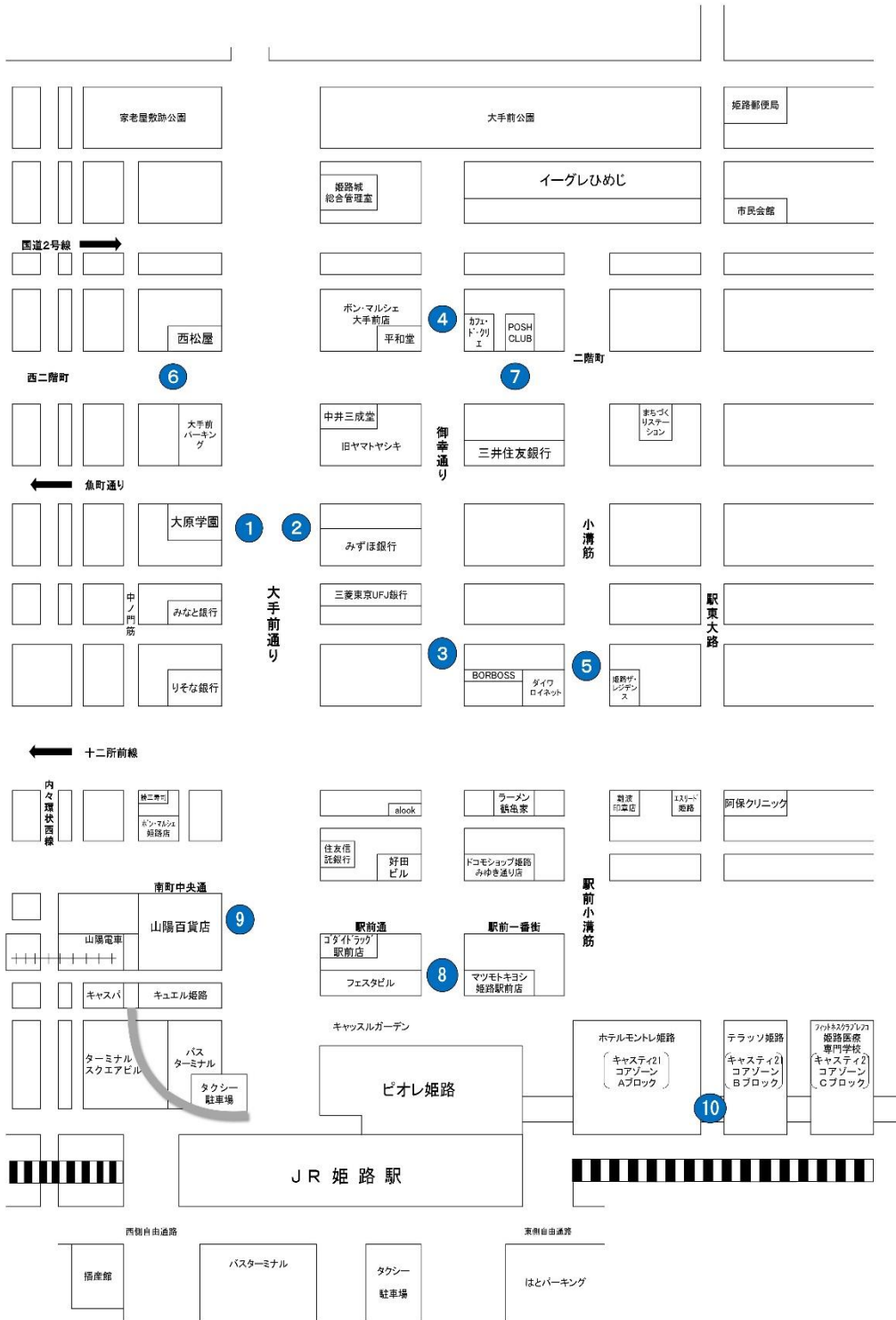
※調査月：令和2年6月（緊急事態宣言の発出に伴い4月から変更）

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内10地点における歩行者及び自転車の通行量



中心市街地通行量調査(位置図)



(単位：人)

	令和元年度	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点1	7,884	2,968				
地点2	8,026	2,388				
地点3	20,023	11,102				
地点4	16,162	6,495				
地点5	6,459	4,303				
地点6	4,709	2,402				
地点7	7,171	3,770				
地点8	23,192	19,156				
地点9	12,096	7,767				
地点10	7,637	4,912				

〈分析内容〉

歩行者・自転車通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定通り進捗した。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響で都道府県をまたぐ往来や外出の自粛要請等により、市外からの来街者及びインバウンドを含む観光客が大幅に減少し、10地点全てにおいて令和元年度を下回る結果となった。特に姫路城に近い調査地点（地点1・2・4）では通行量が著しく減少した。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 姫路市文化コンベンションセンター整備事業（姫路市）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【済】
事業概要	播磨の連携中枢都市にふさわしい交流の拠点施設として、文化コンベンションセンター及び周辺施設を整備し、姫路駅から東西に広がる新しい人の流れを創出する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャストィ21 イベントゾーン周辺地区））（国土交通省）（令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和3年9月1日に開館予定である。当該施設へのメインアクセスルートとなる姫路駅からの連絡デッキ（キャストィウオーク）における令和2年度の歩行者通行量は、5,840人/日となっており、前年度（8,504人/日）を下回る結果となった。新型コロナウイルスの影響もあるが、施設がまだ開館しておらず、開館後の来場者数は約74万人/年を目指していることから、通行量も事業目標値（1,200人/日増加）達成に向けて増加していくこと

	が見込まれる。
事業の今後について	本市の新しい交流拠点として、文化芸術の機能と、「ものづくり力の強化」、「地域ブランドの育成」、「交流人口の増加」を促進する機能をあわせた「アクリエひめじ」が令和3年9月1日に開館する予定である。これにより、市民文化の振興並びに都市魅力の創造、発信を図り、地域住民の相互交流と中心市街地のにぎわい、都市の発展に大きな役割を果たすことが期待される。

②. 大手前通りエリア魅力向上推進事業（姫路市、民間等）

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【実施中】
事業概要	再整備された大手前通りにおいて、人が滞留しにぎわう魅力的な空間を目指し、大手前通りのエリア価値向上に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路城周辺地区））（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	大手前通りにおける令和2年度の歩行者通行量は5,356人/日となり、前年度（15,910人/日）に比べ大幅に減少した。しかしながら、大手前通りを日常的な憩いの場として利用してもらうため、ストリートファニチャーを設置し、段階的に人が居る状況をつくる社会実験を実施した結果、平日休日ともに実験中は通りでの滞在時間が2.4倍増加した。大手前通りの滞留空間を活用するため、歩行者の利便の増進を図る上で長期的な道路占用許可の認定を与えることや設備投資しやすくなることが可能である歩行者利便増進道路制度を活用することとした。令和3年2月に全国で初めて歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）に指定しており、今後、当事業の推進による日常的な大手前通りの利活用が定着化していくことで、事業目標値（820人/日増加）の達成を目指したい。
事業の今後について	歩行者利便増進道路制度を活用し、民間事業者による大手前通りの日常的な運営・管理を行いながら、沿道建物1階の用途が通りに開かれ一体的に活用されるようになることで、大手前通りが歩いて楽しく、日常的に人が集まり憩う空間となりエリア価値が向上することを目指す。

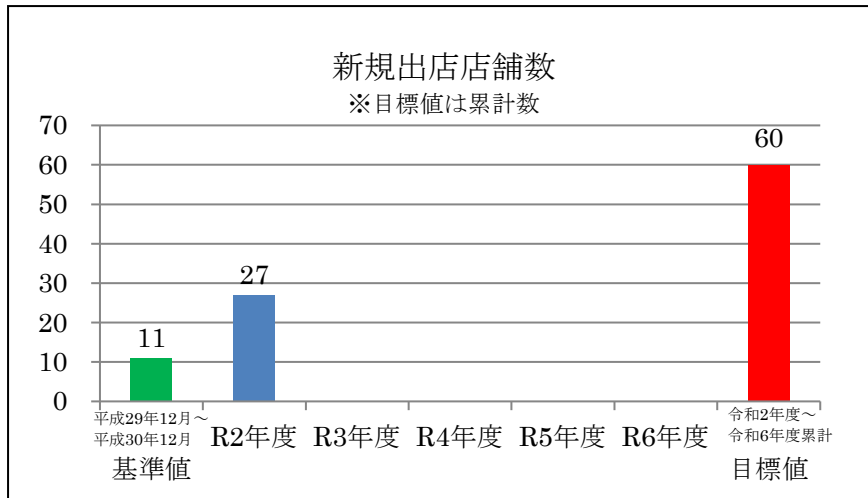
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で基準値から大きく減少し、想定していた成果は上げられていない。今後は、「三密」を回避しながら、大手前通りエリア魅力向上推進事業等の実施により、公共空間を有効活用して日常的な滞留行動を促し、周辺エリアへその効果を波及させていくとともに、「アクリ

エひめじ」の開館に伴い新たに生み出される人の流れを商店街や商業施設等との連携により他のエリアにも誘引し回遊を高める取組みを進めることで目標達成を目指したい。

(2) 「新規出店店舗数」 ※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 94 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H29.12～H30.12	11 (基準年値)
R2	27
R3	
R4	
R5	
R6	
R2～R6の累計	60 (目標値)

※調査方法： 調査員による現地調査（四半期ごと）

※調査月： 令和2年4月～令和3年3月

※調査主体： 姫路市

※調査対象： 中心市街地 15 商店街

〈分析内容〉

新規出店店舗数の増加に向けた各事業については、従来の出店地域や出店形態を見直し、好条件である地元密着型の商店街の空き店舗へ支援制度を利用せず入居した事例や、テイクアウトを中心とした業態の新たな店舗の開店など、商店街における新陳代謝が促進されたことにより新規出店店舗数が大きく増加した。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地商店街空き店舗対策事業（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	空き店舗への出店に対する支援を行うとともに、テナントミックス等により必要な業種・業態の適正配置を図り、新たな魅力ある店舗等の出店を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	当事業による令和2年度の新規支援件数は6件であった。都市基盤整備等による中心市街地の魅力向上に伴い、姫路駅周辺を中心に地価も上昇傾向にある中で、商店街エリアにおいても賃料は高いが駅近の立地の良い空き店舗や、駅から離れた場所には比較的賃料の低い空き店舗などが点在したことで、出店者が求める好条件の物件へ、当事業の支援によらない

	新規出店が多かったものと考えられる。
事業の今後について	商店街やまちの事業者の声を聞きながら、支援内容の見直し等制度の拡充に向けて取り組み、新規出店店舗数の増加につなげていく。

②. 街なか創業支援事業（姫路市）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	まちなかの活性化に効果的で魅力ある店舗の創業を希望する意欲的な若者等へ支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	創業希望者をサポートする創業セミナー等においても制度を広く周知し、創業希望者から複数の問い合わせもあったが、新型コロナウイルスの影響により、当事業による令和2年度の支援実績はなかった。
事業の今後について	今後も継続して事業を推進していくとともに、制度の拡充についても検討し、創業・起業を目指す若者がよりチャレンジしやすい環境づくりを進めていく。

③. リノベーションまちづくりの推進（姫路市、姫路商工会議所、商店街等）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	リノベーションまちづくりによる姫路駅西地区のエリア再生に向けて、令和3年1月に開催を予定していたリノベーションスクールは、緊急事態宣言の発出に伴い延期せざるを得なくなった。そのため、令和3年度に2回リノベーションスクールを開催する予定である。
事業の今後について	姫路駅西地区においてリノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産の増加や後継者不足といった地域の課題解決を図るとともに、民間事業者等のノウハウを活用した取組みを支援し、活力と賑わいのあるエリア再生を目指す。

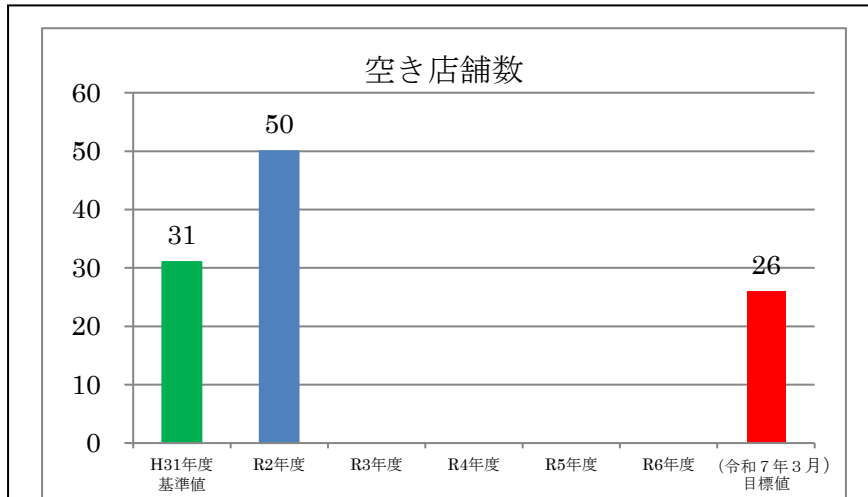
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、想定していたような成果は上げられていないが、今後は、既存の支援制度が、出店希望者・創業希望者のニーズに応じたものとなるよう支援内容の見直しを検討し、より利用しやすい制度となるよう努めている。

きたい。また、空き店舗が増加しつつある姫路駅西側地域のエリア再生に向けて、リノベーションまちづくりによりまちづくりの担い手の育成や、若者がチャレンジしやすい環境づくりを進めていくことで目標達成は可能と見込んでいる。

※補完目標「空き店舗数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 95 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H31	31 (基準年値)
R2	50
R3	
R4	
R5	
R6	
R7.3	26 (目標値)

※調査方法：調査員による現地調査（毎年3月末）

※調査月：令和3年3月末実施、4月取りまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内15商店街

〈分析内容〉

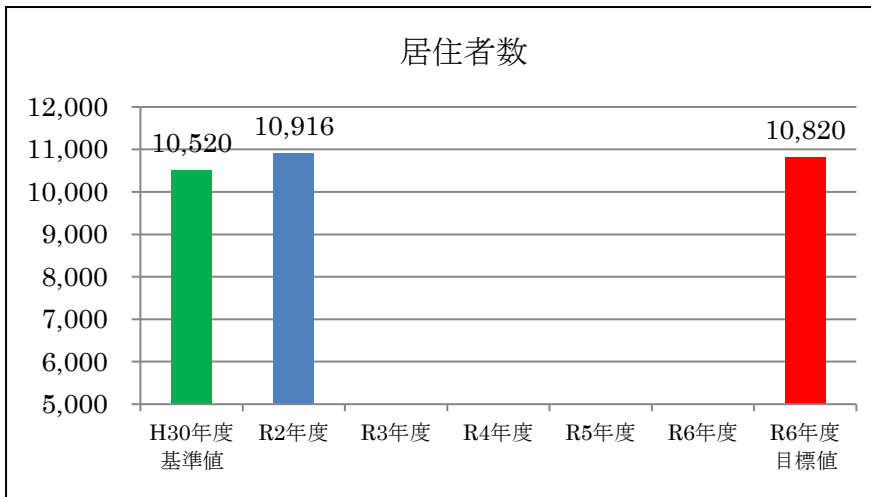
新規出店店舗数の補完目標である空き店舗数については、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出等に伴い、休業や時短営業による経営悪化が大きく影響し大幅に増加した。中心市街地商店街の空き店舗率は全国平均（13.77%）を下回る8.3%であったものの、営業店舗数の多い御幸通商店街や西二階町商店街では空き店舗数の増加が顕著であった。

●目標達成の見通し及び今後の対策

新規出店店舗数は堅調であるものの、空き店舗数も増加しており厳しい状況にあるが、今後も中心市街地商店街空き店舗対策事業や街なか創業支援事業を積極的に活用してもらえよう創業・起業を希望する方への周知・PRにも努め、空き店舗の解消に向けて取り組んでいきたい。

(3) 「居住者」 ※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 96～P. 97 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H30	10,520 (基準年値)
R2	10,916
R3	
R4	
R5	
R6	
R6	10,820 (目標値)

※調査方法：中心市街地内の住民基本台帳登録人口（毎年3月末）

※調査月：令和3年3月末実施、5月とりまとめ

※調査主体：姫路市

※調査対象：中心市街地内居住者

〈分析内容〉

居住者数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗している。主要事業である姫路駅周辺土地区画整理事業のほか、駅南土地区画整理事業等により、中心市街地の魅力、まちなか居住の魅力が向上するとともに、区域内での民間事業者によるマンション建設も相まって、目標値を上回る居住者数の増加となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 姫路駅周辺土地区画整理事業（姫路市）

事業実施期間	平成元年度～令和6年度【実施中】
事業概要	JR山陽本線等の高架用地の確保、姫路駅を中心とする南北市街地の一体化及び駅前広場や都市計画道路等の公共施設の整備等により、「姫路の顔づくり」「播磨の顔づくり」としてふさわしい街区の形成を図る。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（道路事業）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和2年度末の事業費ベースでの進捗率は93.4%である。事業目標値である484人の居住者数増加（新規住宅の供給200戸×本市の現況平均世帯人員2.42人/世帯：他の主要事業も含む計画区域内の合計値）に対して、当該事業区域内の居住者数ではこれまでに45人増加（自然増減数を含む）しており、順調に推移している。

事業の今後について	今後も引き続き、支障物件の移転交渉と内環状線東線の4車線化等を進め、令和6年度の事業完了を目指す。
-----------	---

②. 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（姫路市）

事業実施期間	平成19年度～令和6年度【実施中】
事業概要	姫路駅南西地区の土地区画整理事業の施工により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的に、都市基盤施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和2年度末の事業費ベースでの進捗率は75.4%である。事業目標値である484人の居住者数増加（新規住宅の供給200戸×本市の現況平均世帯人員2.42人/世帯：他の主要事業も含む計画区域内の合計値）に対して、当該事業区域内の居住者数ではこれまでに82人増加（自然増減数を含む）しており、順調に推移している。
事業の今後について	今後も引き続き、支障物件の移転交渉と区画道路の築造を進め、令和6年度の事業完了を目指す。

③. 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）整備事業（兵庫県、姫路市）

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【実施中】
事業概要	県立はりま姫路総合医療センター（仮称）等を整備することにより、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供するとともに、地域医療人材の確保に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置活用なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	当該事業は当初の計画どおりに進捗し、令和2年度末の事業費ベースでの進捗率は6割程度である。今後、当該医療機関が開業することによって、事業目標値のさらなる底上げが見込まれる。
事業の今後について	令和3年11月末に竣工した後、半年間程度の準備期間を経て、令和4年5月1日に開業予定。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、新たに整備される「アクリエひめじ」は、文化芸術の拠点（音楽公演や舞台芸術などをはじめ、講演会や大規模な展示会等多彩な催事に対応できる施設）として、また同じくキャストィ21イベントゾーンに整備される「県立はりま姫路総合医療センター（仮称）」は、高度専門・急性期医療や質の高い教育を提供する播磨の中核的医療施設として、さらに中心市街地の魅力を向上させるとともに、新

たな居住者を街なかに呼び込んでいくことでさらに実績を伸ばしていきたい。